

第 2 部

資 料

話しことばの改善について（建議）

—— 国語審議会から昭和31年7月5日、文部大臣に
建議したものである。——

付 話しことばについて

（国語審議会第2部会長 説明）

話しことばの改善について（建議）

書きことばの研究と教育とはすでに相当に進んでいますが、話しことば（いわゆる音声言語）の研究と教育とについても、なお、いっそう改善・くふうを図る必要があると認め、次の各項を建議します。

- 1 話しことばの教育を特に学校教育において、いちだんと推進する必要がある。
- 2 「1」のためには、話しことば教育の指導者を養成する方策を、できるだけ早く立てなければならない。たとえば、とりあえず既設の大学その他の機関内に講座を置くなどの方法を講ずる。
- 3 「1」「2」のためには、話しことばの教育を科学的方法にもとづいて検討しなおす必要がある。

4 以上3項の対策と平行して、話しことばに関する必要な調査をいっそう根本的に、継続的に実施する必要がある。

これによって話しことばに対する社会的関心が高められることを期待します。

国語審議会は、これが実現をはかるため国立国語研究所・国立教育研究所その他の機関において具体的に研究されることを要請します。

第2部会審議経過報告

- 1 放送・演劇・映画などにおける話しことばの実情の審議と、学校教育における話合いの実際についての審議とを行い、また外国人の日本語習得の方法について、検討を行った。
- 2 その過程において、われわれは次のような実情を知り問題の所在を明らかにすることができた。
 - (1) 学校教育における話しことばの教育は、放送および録音によって進歩している一面もあるが、他の一面においては、一進一退の状態であるか、後退が見られたこと。
 - (2) 一般的には、今日なお、書きことばの偏重あるいは優先の空気があり、それが学校教育に反映しがちであること。
 - (3) 話しことばの教育について、科学的な指導・研究が普及していないため教育の現場において自信を持つことができないこと。

(4) 日本語の標準的表現（発音・発声などを含む。）については、その具体化をはかるべきであり、標準語辞典の編集普及が要望される。

3 問題は以上につぎているわけではないが、まず、話しことば教育の振興を推進しなければならないことを痛感した。

付 第 2 部 会 長 説 明

書きことばの観察や研究には文字という確かな手がかりがあるが、話しことばにはそれにあたるものが以前は全くなかった。

近来は録音があるが、その自然のものを広い範囲にわたって採集することは容易なことではない。

話しことばの実践は場面にたよって、音声の上にあられるのはまず半分といってよいであろう。そこで生きたことばの全体をみる資料としては録音映画が考えられるが、それも実際の話しことばの生の姿を記録することはきわめて困難である。

さらに共同の審議には、一定の日時に会合して同じものを見たり聞いたりしなければならないという条件がある。

以上のような幾重もの制約があるので、話しことばの審議はひじょうにむずかしい。さいわいに各方面の理解と好意ある協力によって、できるだけ広く種々の資料について観察するように努力した。ここに報告するところは、その間に表明された希望や感想などを部類わけに集めたものである。

話しことばについて

- 1 話しことばについて
- 2 話しことばの教育
- 3 特に話合いの教育について
- 4 書きことばとの交渉
- 5 放送のことば
- 6 映画・演劇などのことば
- 7 敬語について
- 8 話しことばと生活

1 話しことばについて

話しことばにはいろいろな面があり、わたしたちも審議の対象をできるだけ広くと努力したが、けっきょく、その中心は「いつ、どこで、だれが、だれと話し合ってもよいことば」ということに限定された。

一家庭や一町村で使うことば、あるいは一定の職場などで作業上最も能率的に使うことばづかいは、それぞれのところで生きて

はたらいっている話しことばであるが、その使われる範囲が狭い。ここでいう話しことばは、そうした限られた範囲でなくて、それこそ広く、いつ、どこで、だれが、だれと話し合ってもよいことばである。したがって、たとえば、ラジオの全国中継で話をする場合にも使われることばづかいである。

さらにいえば、すべての人が社会人（公人）としてものをいうときのことばづかいである。

以上のような意味での話しことばは、決して自然に〔放任状態で〕習得されるものではなく、ある程度の教育と修養とによって身につけられるものであり、あたかも書きことばにおける習字（筆順・筆法・書式などを含む。）や作文の学習と同じ性質のものである。したがって、これからの国民がひとり残らず、だれでもが自由に使って相互の意志を正確に通じ合うことができるようになるためには、よほどの覚悟と努力とがいと考えられる。

2 話しことばの教育

1

書きことばは、児童・少年期にはいってから習ったものであるもので、おとなになってからでも努力によって、よくすることができるが、話しことばの基礎は乳のみ子の時代から無意識のうちに覚え込んでいるものなので、特に発音・発声などは、おとなになってから意識的に努力してもなかなかほねのおれるものである。その点で世のおかあさんがたが、こどものことばの教育について

いっそう深く考えてくださることが望ましい。

幼稚園で使われることばに、たとえば「帰りましょう」を「お帰りしましょう」とか「絵をかきましょう」を「お絵かきしましょう」というふうな言い方があり、その改善についてはすでに一部では有益な研究が行われているが、幼稚園教育のきわめてたいせつであることにかんがみて、なお全国的に研究を進められたい。

幼児のことばに大きな影響を与えるものに童謡がある。その歌詞にこどものことばへの思い過ぎと思われるものがある。

こどもを対象とする放送で、こどもに同化するというよりも、むしろこども以上のこどもことば、あるいは一種の迎合の調子などがありはしないか。

2

話しことばのたいせつなことが考えられて、小学校の国語科の課程に「話し方」が置かれたのは 60 年前（明治 33 年）であるが、さらに戦前（昭和 16 年）から戦後にかけての「話し方」ないし「話しことば」の教育の強化によって、今日ではその具体的な指導方針も立てられている。たとえば低学年から、たやすく仲間にはいって友好的な態度で話すことができるように、また、しだいなまりのない発音で、方言を使わないで話すことができるようにということなど。

ことばの指導が、それらの目標に近く達せられるためには、なによりも教師のことばがたいせつである。教室の時間は短い、こどもに及ぼす影響は大きい。

他教科の教師は、その教科の内容を伝えることに注意を集中するあまり、一般的にことばに対する関心が薄い傾向がある。すべての教師は、一面、国語の教師としての任務があることを自覚してほしい。

学校教育における、いわゆる標準語（普通語）と方言との関係が話題になったが、およそ国語教育は、いわゆる標準語（普通語）で標準語（普通語）を教育するというのがたてまえである。

作文で、地の文は標準語（普通語）で書き、会話の部分は方言で書くというのは、一種の文学的または社会科的な行き方としてはじゅうぶんに教育的意義がある。それと同時に、もし作文を話しことばの訓練の1方法として課する場合には、むしろ会話の部分こそ標準語（普通語）で書き、それに自由な感動・思考を盛ることに苦心と努力とを積みせるところに教育的意義があるといえよう。

3

書きことばには教科書その他の教材が豊富にあるが、話しことばにはそれにあたるものが少ない。これからその充実に努力する必要がある。

近來、録音機の普及によって、それが学校教育からひいて社会教育にまで利用されているが、さらに教科書などに出ている話のやりとりや、日常生活の模範的なもの、または音読などのレコードが多く作られ、かつ、それらを通じての録音ライブラリーがいっそう盛んに利用されることが望ましい。そして、良い音声なり

良いことばなりを、ふだん多く耳に聞き慣れることがたいせつである。

発音・発声の訓練には、自分の声なりことばなりを客観的に聞いてみるのが第1着手の仕事である。

なお発音・発声に関する診断・治療の設備を普及したい。

4

はっきりとものをいうためには、自己の良心に従って正しいことをいう勇気がいるが、それを力づけるものは発音・発声やことばづかいに対する技術的な自信である。

戦後、理解の面から黙読が奨励され、それにはそれとしての理由があるが、その半面、表現の面における音読の利益と効果とを忘れてはならない。ただし、それは、戦前の朗読の単なる復活ではなくて、話しことばの訓練の一環としての新しい作業でなくてはならない。その上で芸術的な朗読にまで進むことはおのずから別個の問題である。

教科書中の対話の部分や学校側の本読みなどが、この目的のために大いに役だつてであろう。ただし、映画や劇中のせりふまわしをまね過ぎたり、あるいは、そのままを実生活面に移すことなどは大きな誤りであることを注意したい。

3 特に話合いの教育について

1

話しことばは聞きながら話す——すなわち、話合いのことばで

ある。したがって、聞くことを離れてはなりたない。その点において、すでに教育上の指導目標も立てられている。たとえば、低学年から、かわるがわる聞いたり話したりすることができるように、また相手の意見を尊重して聞くことができ、他人の意見を尊重して話すことができるような態度を養うことなど。

このような指導目標で早くから育てられた次代の国民によって、やがて広く社会一般に、りっぱな話合いの運営が営まれるようになるであろう。

今日のおとなたちは、ほとんど話合いや会議のしかたについての教育を受けなかったが、次代の国民には、ぜひとも高い程度の話合いや会議のしかたの教育を受けさせたいと痛感する。

2

幼稚園・小学校・中学校におけるいろいろな場面の話合いと、それに国語と理科との学習状況の録音を聞いたが、一般に語尾をはっきりと発音して、肯定・否定の判断その他の意志と態度とを明らかにするように心がけること、および「エー」「アノー」など、さまざまな間投語が多くはいることに気づかせたい。文章の字面は同じでも、それを音声に乗せたときには変わってくることが多いので、ことばの言いまわし（調子）に配慮することなどを注意したい。

3

青年・学生たちの討論会では、一般に以前よりはよほど態度も

落ち着き、ことばづかいも良くなっている（たとえば演説口調がない。努めてやさしいことばを使おうとしている、など）。が、それでも少し討論が進むと興奮する例が多い。話合いの根本は心の平静にあり、討論の「討」は「真理を尋ね究める」意味だといわれている。話合いは、違った意見を持ち寄って、そこに総合的な新しい考えを得ようとする共同目的のもとに営まれるものであることを、まず参加者のすべてが心から了解することが必要である。

4 書きことばとの交渉

1

話しことばは聞いてわかることばでなければならない。新しいことばを造るときに、これまでは主として漢字の字面の良い悪いにたよっていたが、これからは次のような点にも注意したい。

- (1) それを發音してみて、口に言いにくいことはないか。
- (2) 耳に聞いてすぐにわかるか、またはわかりやすいか。
- (3) 同じ音(またはごく近い似た音)のことばが他にないか。
- (4) 音の感じが悪くないか。
- (5) 悪い連想を起させないか。
- (6) それが書きことばと話しことばとに共通に使えるか。

このような小さな反省と注意とが積み積って、知らず知らずの間に、やがてだれにもわかることばが生れかつ成長すれば幸である。

2

たとえば「白鼠^そ」「家兔^と」とか「中耕」「分蘖^{けつ}」など、一部の専門家あるいは限られた職場の中ではわかっていても、それが一般にわかることばでないもの、またはむずかしい漢字は、なるべく漸次に改められたい。すでに法令用語・学術用語・新聞用語・放送用語などでは着々その事業が進められている。

なお略語のことを研究する必要がある。

3

話しことばと書きことばとは、おのおの独自の分野に立っているが、しかも互に影響し合って進歩していくものであるから、書きことばをよくするためには話しことばを向上させ、話しことばをわかりやすくするためには書きことばをわかりやすくすることに努めなければならない。

ラジオのニュースでも、まず原稿を書いているのである。その点、話すようにと書く担当者の努力に対して敬意を表するとともに、さらに文学者の創造的活動に期待するところが大きい。

4

いろいろな講演や放送などで、その用語がだんだんやさしくなっていくことは認められるが、それでもまだ漢語が多く、一度、頭の中で漢字を書いてみなければならないことばが少なくない。その理由の一つに、漢字の性質上、漢語に同音語が多いということがある。(注 参照)。が、それらもすでに改善の道が開かれて

いる。たとえば、法令用語で「規定」と同音語の「規程」を「規則」とし、あるいは「干渉」に対する「管掌」を「つかさどる」とずるというふうに。

〔注〕 たとえば当用漢字 1850 字のうち音の種類は 289 で平均 1 音に 6.4 字ある計算であるが、実際には次のような分布である。

「コウ」の同音字 60 字	「ショウ」の同音字 59 字
「シ」の同音字 46 字	「カン」の同音字 44 字
「トウ」の同音字 36 字	「キ」の同音字 35 字
「セイ」「ソウ」の同音字各 30 字	

その他：

29 字から 20 字までの同音字をもっている音の種類が 19,
19 字から 10 字までの同音字をもっている音の種類が 33,
9 字から 2 字までの同音字をもっている音の種類が 172,
そして、1 音で 1 字のものはわずかに 57 に過ぎない。

和語では、たとえば「橋・箸・端」という同音語に対しても、これまでは一応アクセントによって区別してきたが、漢語では、たとえば「高度・光度・硬度」などのように、たいていアクセントも同じであるから、いっそう聞いただけではわからないことが多いわけである。

5 放送のことば

1

よい発音を身につける基礎はふだんよい発音を聞いて耳にたく

わえることによって築かれる。ラジオの全国中継アナウンスの発音が一種の模範的発音であるということはすでに一般に認められているところであるが、それだけに担当アナウンサーの任務は重大である。

2

放送用語の改善については、これまでもっぱら放送当事者の間だけで努力が払われてきたが、これからは一般出演者の自覚と努力とによって、すべての放送がことばに関するかぎりよい話しことばでありたい。

3

駅・劇場・デパートなどの案内アナウンスや街頭の宣伝アナウンス、その他、観光バスの案内などに、これからその純化と美化とに努力していくべき面がある。

6 映画・演劇などのことば

1

実際に映画を見たり、あるいは各社の代表的な作品のシナリオについて研究してみた結果、そこには特にことばの上で優秀な作品のあることも見いだしたが、一般に、そうした作品を推奨する制度がほしいということ、および、それと同じ趣旨で、音声的表現にすぐれた俳優その他の専門家を、批評家の協力によって推奨する方法はないものか。

字幕のことばと用字法とが、大衆のことばの教育の一翼を荷な

っているので、その点に注意して研究を進めてほしい。

外国映画のスーパーインポーズにおける不熟な翻訳口調が問題である。それが実際の話しことばに与える影響の小さくないことを考えて、その方面の努力を希望する。

演劇のプログラムや解説などの中に、語句の注釈を加えるなどして、ことばに対する一般の興味を呼び起すような方法はどうかということなども話題にのぼった。

2

大衆芸能のことばについて2種の放送録音を聞いてみたが、なによりもその「ことばがよくわかる」という長所を生かして、新しい良いものを生み出す方向に批評家の協力が望まれる。

3

学校劇や紙しばいなどを、ことばの立場から研究してみる必要がある。

7 敬語について

1

敬称の「さん」の使用を普及徹底させたい。

2

ある中学3年の教室の例で、敬語の使い方を対訳法で練習している問題について実験してみたが、こどもにとってもおとなにとっても、その場合場合に応じて適切な表現をすることはなかなかむずかしいものであることがよくわかった。

3

若い世代は、ことばの上では同じ形式であっても、その気持には敬語の意識があり、それが態度や調子で表わされるのではないか。

ある会社の面接で「ぼく」といって不合格になったという話があるが、これはおそらく、態度その他の点をも総合された結果であって、単にことばだけの問題ではなかったのであろう。もし単にことばだけの問題であったならば、入社してからでも、注意を与えれば容易に直るはずのものである。

放送録音でも、ある表彰を受けた人に対しての「こんど表彰されたそうですが……」は敬語の足りない例であり、逆に行き過ぎの例としては「参加されることを希望されたいかたは……」などがあつた。

人にものを問われて、まじめに「御存知ありません。」と答えたり、あるいは、だれのことでも「おっしゃる」とか「申す」とかといえば敬語になると考えたりしている若い世代が少なくないのに対して、当面、適切な敬語の使い方を指導するとともに、いわゆる敬語法（待遇法）そのものの簡素化ということについて、これからも絶えず研究していかなければならないと考える。

8 話しことばと生活

話しことばといえば、すぐにおしゃべりのことかと思う人もあるが、決してそうではない。また話術でもない。それは日常の実

生活に即したものである。

たとえば「〇〇さん、郵便！」といっても、昔は返事があったが、今はない。立つより先に返事である。これは 30 年勤続者として表彰されたある郵便配達員の話の1節であったが(放送録音)、そのさい返事は単なる音声ではなくて行為なのである。それがほんとうのことばであり、生きた話しことばである。

国語教育におけるローマ字教育 について（報告）

— 国語審議会から 昭和 31 年 7 月 5 日

文部大臣あて報告したものである —

国語教育におけるローマ字教育について

現在行われているローマ字教育は、昭和 21 年に設けられたローマ字教育協議会から提出された「ローマ教育を行ふについての意見」を参考として決定された「国民学校におけるローマ字教育実施要項」に基いて始められ、その後は「学習指導要領一般編」および「小学校学習指導要領国語科編」「中学校
高等学校学習指導要領国語科編」に基いて実施されている。

ローマ字調査分科審議会は、このローマ字教育の趣旨・目的、ならびに国語教育におけるローマ字教育の価値が教育の現場において、じゅうぶんに理解されることが必要であると認め、それについて審議した結果、今日までに次のような考えに到達している。

国語教育の目的の一つは、的確に表現し、的確に理解する力をつけることにある。すなわち、事実を正しくつかみ、それを効果的に正しく表現し、また、理解する力を養うことにあるといえよ

う。この表現と理解のささえをなすものの一つは、ことばのきまりやはたらきについての知識である。

小学校の国語教育における文法的内容についての学習指導は、具体的な言語生活を通して、いわゆる文法的事実を意識させること、すなわち、まず語意識の発達に努めるべきであり、これがためには、学習活動の場において、ローマ字文を利用することが望ましい。なぜなら、ローマ字文のわかち書きは、ことばのきまりやはたらきを直接児童・生徒の目に写すからである。また、ローマ字を使うことによって、国語の法則・性質・構造などについて、児童・生徒にそれらの事実をたやすく理解させることができ、さらに発音教育にも効果があると認められるからである。

以上の見地からみて、国語教育の一環としてのローマ字教育を現行の時間数の範囲内で実質的に充実して行うことは、国語教育の効果をいっそう高めるのに適切なことであると認める。

なお、これに伴い、ローマ字文のわかち書きのしかたについて再検討を加えること、学習効果を高めるために、算数・社会・理科などの方面においてもローマ字を利用すること、およびローマ字教育の実効を上げるための教師の養成問題などを考慮する必要がある。